

花巻市市民参画・協働推進委員会（第1回）【記録】

日時 平成20年7月14日（月）午後2時～午後4時30分
場所 花巻市役所本館3階 303会議室
出席者 委員13名（欠席2名）
内容 辞令交付
1 開 会
2 あいさつ
3 委員紹介
4 説 明 花巻市市民参画・協働推進委員会に関する基本的事項について
5 委員長及び副委員長選出
6 協 議 平成20年度における市民参画と協働の推進方策について
7 閉 会

事務局(佐藤地域振興課長補佐) (本日の出欠席の状況を確認後、第1回推進委員会の開会を宣言。) はじめに、大石花巻市長より、ご挨拶申し上げます。

大石市長 　ただ今は皆様方、この新しい条例の中にあります市民参画・協働推進委員会の委員をお願いしたところ、快くお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。今日これから、どういうものかお話をさせていただきますが、まちづくり基本条例は、本当にたくさんの方々のご支援を得ながら、また、議論を経ながらつくっていただいた条例です。この条例の実質的な推進組織、いわゆるエンジンになるというふうに私は思っております。どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

　考え方といたしましては、私は自分たちのまちは自分たちのものなんだという意識が大切と思っております。だからこそ自分たちでまちをつくっていくんだ、ということだと思っております。そのときに、まちづくりというものに対して意識を多くの市民が持てば持つほど、良いまちができていくのだろうと思います。そのための意識づくりにも、この委員会というものが大事な組織になっていくだろうというふうに思っていますし、決して、オンブスマンだとか批判だけのそういうものではないんだと思うのです。要は、やはり市民と議会と行政とそれぞれに役割と責任をお互いに認め合うということ、認め合った上で、やっぱりまちづくりはしていかなければならないんだろうかと、これは昔も今も変わらないのだと思いますし、これからも変わらないと思います。しっかりとお互いに理解しあう、そこから始まるのだろうという思いを抱きながらですね、実は、今回は皆様方にお願いをさせていただいたということでありますので、どうか本当に良い私たちのまちを一緒になってつくりあげようということでお力をお借りしていきたいと思っております。それでは今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局(佐藤地域振興課長補佐) 　ここで委員の皆様をご紹介申し上げます。名簿の順にご紹介いたします。

(名簿順に委員を紹介)

事務局(佐藤地域振興課長補佐) 　次に、説明に入ります。花巻市市民参画・協働推進委員会に関する基本的事項につきまして、地域振興課長よりご説明を申し上げます。

事務局(役重地
域振興課長)

それでは、審議に入ります前に説明させていただきます。私の方からこの委員会の設置の趣旨等も含めまして、或いは、これまでの経過を含めまして説明をさせていただきます。今日お配りしております資料の中に、花巻市まちづくり基本条例のパンフレット、それからその後ろに基本条例の策定経過の資料を添付してございます。まず、まちづくり基本条例の策定経過の方をご覧いただきたいと存じます。

この、まちづくり基本条例については、花巻市がこれから、市政に取り組んでいく上での最も重要な事項を定めるということから、市民会議というものが平成18年の12月に立ち上がりました。以来、市民会議の方々が40回以上の集まりをもつていただく中で、この条例の考え方に対する基本的な骨子をまとめていただきました。さらにこれを検討する策定委員会を組織いたしまして、そこでも委員会を7回開催していただき素案をつくっていただきました。さらに、それをパブリックコメントにかけ、あるいは地域を4箇所の説明会場を回りながら、皆さんのご意見を伺うなどして、最終的には今年3月の市議会において積極的なご意見をいただき、最終的に制定となったということでありまして、1年と4ヶ月をかけまして、案の段階から手づくりで進めてまいりました。その結果といたしまして、このパンフレットにございますけれども、このようなかたちでまちづくり基本条例というものが仕上がったわけでございます。このパンフレットにつきましては、市内全戸配布ということで市民の方々にも周知、PRをさせていただいております。この条例の中で、この委員会に関する定めについては第15条にございます。市民参画・協働を推進するため、花巻市市民参画・協働推進委員会を設置するというところで、この第15条に定めさせていただいております。この詳しいことにつきましては、規則の方で定めさせていただいておりますけれども、3枚目の資料をご覧いただきたいと思っております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則というものがございます。第1条の趣旨ですが、この規則は、まちづくり基本条例の第15条の規定に基づき当委員会の設置に関し必要な事項を定める、ということでございます。所掌事項が第2条に定めておりますけれども、次に掲げる事項について執行機関の諮問に応じ調査、審議し、又は執行機関に意見を述べるとして、1号として、市政への参画方法の研究や改善に関する事項。2号といたしまして、市民参画と協働の推進に関する事項。3号といたしまして、市民参画の評価に関する事項。4号では、条例の見直しに関する事項。ということで4つの項目をあげております。第3条、組織ですが、委員15人以内ということで市長が任命させていただくことになっておりますが、公共的団体からの推薦、学識経験者、さらに公募による皆さんという構成でございます。任期については2年という定めです。第4条は役員、委員長、副委員長の関係でございますが、各1名を互選により定めていただく規定でございます。2項、3項は委員長と副委員長の職務の内容でございます。第5条、会議ですが、委員長が招集するというようになっておりますし、2項では、半数以上の出席が会議開催の要件になること、3項では、議事についてですが、出席委員の過半数で決し、同数の時には議長に決していただく、という定めでございます。第6条、第7条は庶務に関する規定でございますので割愛させていただきます。ということで、本日、委員の皆様にお集まりいただきまして、第1回目の委員会が発足するというかたちになります。どうぞよろしく願いいたします。

事務局(佐藤地
域振興課長補
佐)

それでは、委員長、副委員長の選出に入りたいと思っておりますが、こちらの進行につきましては地域振興部長が進行させていただきたいと思っております。

大山地域振興

私の方で委員長、副委員長選出まで進めさせていただきたいと思っております。よろしく

- 部長 お願いいたします。
それでは今、規則の説明をさせていただきましたけれども、委員長、副委員長については、委員の互選ということですのでよろしくお願いいたします。
- 丸山委員 質問いいでしょうか。委員のことなんですけれど、先ほど公募委員の方お二方がいらっしゃらない、その理由が学業のためとおっしゃいましたが、学生さんですか。
- 大山地域振興部長 はい、そうです。
- 丸山委員 今日、第1回目非常に大事なわけなんですけど、多分この委員会というのは、さっき市長もおっしゃったように非常に重要度が高い組織ですよ。今日、たまたま学業で来られないのであれば構わないと思うのですが、もしも学生さんで、学業でしょっちゅうぶつかるようであれば、それはそれで考えなければならぬのではと。
もし、欠席が増えるようであれば、どなたかほかの応募された方がいらっしゃると思うのですが、ちょっとそれが気になりまして。
- 大山地域振興部長 今後の開催にあたっては、そのへんの調整はしたいと思っておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。
それでは、進めさせていただきます。
- 佐藤(芳)委員 今回、公募委員に選ばれて参加させていただいているわけなんですけれども、まず、公募がどのようにされていたかということ、花巻市市民参画・協働推進委員会委員を公募しますと。それで、私はどういう立場で参加したかということ、作文では書いたんですけども、内容がよく分からない。そういう人もいますよっていうことを主張したかったんですけども、そういう中で、いつ開催されるのか、何回くらい開催されるのか、どのくらい開催されるのか、あるいは下世話な話ですけども、お金が出るのか出ないのか、ボランティアなのか、一切そういうことがない状態で公募をするということが、公募されることに慣れている方には、こんなの当たり前でしょということになるのかもしれないけれども、私は初めて参加する訳なんですけれども、そういうことが、公募する段階から、ある程度、公募委員にフィルターをかけた公募のされ方ではないかなと思っております。そのへんのところ、これからあるのであれば、例えばこの件に関してはここを見ただけで分かりますと、その程度のことでいいので、何をすることも分からないで応募する方も悪いのかもしれないけれども、そのへんのところをよろしくお願いいたします。
- 大山地域振興部長 分かりました。そのへんのところは工夫したいと思います。
それでは、委員長・副委員長の選出ということでよろしいでしょうか。
- 平賀委員 委員長を選ぶということで、推薦をしてもよろしいでしょうか。
今まで、1年数か月にわたって基本条例のいろいろなことやってきた、そのことも分かり、公平な立場でみていただける照井善耕を委員長に推薦したいんですけど、いかがでしょうか。
- 高橋委員 私は、平賀委員さんがお話されたように、この市民参加というのは、各界の幅広いかたちで参加していかなければならないという、大変重要な立場であると思っておりますので、小さな子どもさんから高齢者に至るまで、幅広いかたちで参加していくことにな

りますと、照井善耕さんが一番良いのかなと、私も推薦したいと思います。

大山地域振興 委員長に2名の方々が照井委員さんを推薦されております。皆さんはいかがでしょう
部長 つか。

丸山委員 推薦の前に立候補があるんじゃないですか。確認してほしいのですが。

大山地域振興 互選ということですので、自薦ということも一つにはあってですね、それでお決め
部長 になるとということもあろうかと思えます。

藤井(与)委員 先ほど平賀さんからも意見が出たようですし、それから社協の高橋さんからも意見
が出たようですが私も同感です。よろしいと思いました。

丸山委員 対抗するわけではないですけども、公募代表として、私はまちづくり基本条例の
委員長も1年半やっていて、この委員会、重要なことだと思っていますので、票をい
ただけるか分かりませんが自薦しておきます。

大山地域振興 お二人の名前が出ましたけれども、今回は委員長と副委員長ですから、例えば、委
部長 員長と副委員長にということもあるかもしれませんが、後は皆さんの意見を聞きなが
ら進めたいと思えますが、いかがでしょうか。

佐藤(芳)委員 私は今回参加するにあたりまして、どういうものなのかということで策定委員会の
議事録を全部読ませていただいたんですけども、発表回数から考えますと丸山委員
さんが大変貴重な発言を何回もされておりました。ですから、わたくしは丸山委員さん
を推したいと思えます。

大山地域振興 分かりました。それでは、まず委員長ということからはじめさせていただいてよろ
部長 しいですか。委員長にお二人のお名前がありました、挙手のかたちがよろしいでし
ょうか、皆さんで。

丸山委員 よろしいでしょうか。この会議の進め方自体に疑問をもっているのですが、初めて
顔を合わせている方が随分いらっしゃると思うのですが、私もそうなんですが、多分
団体の関係の方とか、割とこういうことに参加している人達は顔見知りの方が多いと
思うんです。あの人はどういう方だとか、我々、初めて参加したものにとっては、顔
を存じてるのは、3分の1くらいかなと、前委員会で一緒になっていた方くらい。あ
とは、お顔みたことがある方くらいで、そうすると、どなたを推薦していいかも分か
らない。その人がどういう人かも分からない。ですから一応、自己紹介何なりをする
なり、例えば推薦された方が所信表明するなり、ただ、しゃんしゃんしゃんと決まり
ましたでは、やはりこの委員会のこれからが何かと気になります。ですから、どうい
う方なのか、その方がこういう考えで参加したんだよと、これでやりましょうとい
うなら、万々歳で推挙しますし、要するに分らないということです。推挙されている
方がどういう方なのか。そのへんを一人、2分でも3分でも、なぜ参加したか位のこ
とは自己紹介的なことをしてから、さあ、互選しましょうということではないかなと
思うんですけども、いかがでしょうか。これは個人的な意見かもしれないですけれ
ど。

大山地域振興 まだ委員長さんが決まらないうちに、私が進行役ということで、そこまで踏み込ん

部長 でいいのか皆さんの同意を得なければいけませんので、私の一存では出来ませんので、皆さんはいかがでしょうか。

藤井(公)委員 私も公募の立場ですが、各界の代表の方、学識経験の方々は、今までの議論をふまえて適切な方々だろうということで市長が任命された訳ですね。確かに新しい試みの基本条例に基づく委員会ですから、活発な議論があっても構わないのですが、ある面では常識的なこともスタートとしては非常に大事な点。元々、公募の立場ですから、自己紹介しようにも肩書きが無いわけです。学識経験の方々なり各界の代表の方々というのは、どういう立場なのかということは大体予想されるというか理解されて参加していると思います。満場一致でスタートすべきかなという感じはしております。

大山地域振興部長 どうでしょう、今、丸山委員さんから提案ありましたけれども、照井委員さんと丸山委員さんのお話を一言いただきながら、それを参考に皆さんで互選にするというのはどうでしょうか。丸山委員さんよろしいですか。

丸山委員 釈然とはしないのですが、私がなぜ自薦で出たかということ、これから大変な作業だと思うんですよ、この委員会自体が。本当に花巻市が動いていくかという時に、やはり積極的に議論できるような場にならないと、ここ自体、萎えてしまったら残念だなということで、あえて混乱を生むためではなくて、この議論をクリアにするために出たんですけれど、結局二人になったということであれば、それぞれが話しをして選んでいただく、それで結構だと思います。

大山地域振興部長 それでは、そうさせていただきます。それでは、照井委員さんお願いします。

照井委員 照井善耕といいます。小学校の校長をしておりますが、50年前の花巻小学校の教育目標に「みんなで力を合わせて立派な花巻をつくる子どもを育てる」という目標があります。ちょうど合併があって間もなくですけれども、子ども達も、地域の方々も一緒になって花巻を立派にしようと言う目標で20何年間も学校経営をやっていたわけですけれども、私は今、それを受けて、それぞれが出来ること、それぞれの立場で出来ることをみつけてですね、それを認め合いながらより良い方へ向いていこうと、いうことでやっておりますが、これは基本的にみんなで力を合わせてとすることを考えた時には大事な点だろうなというふうに思います。今の世の中、ややもすると相手に求めることばかりが多すぎる感じがいたしますので、まず自分が何が出来るか。それをみなが、それぞれの立場で参画できたらいいなと思っております。以上でございます。

大山地域振興部長 はい。ありがとうございました。それでは丸山委員さんよろしくお願いします。

丸山委員 先ほどから言っておりますように、この会議自体が積極的で活発になるということが一番考えた上での暴挙かもしれませんが、そのへんはご容赦ください。私自身、15年間関東のゼネコンにありまして、いわゆる公共事業、まちづくりということを中心に関わってきて、それから会社を辞めまして今、大迫に移り住みまして、小さな村、まちから始まった、なるべく一人ひとりが参加出来るようなまちづくりのかたちを、コンサルティングの立場及び住民の立場で模索してきました。今の、参画・協働という言葉、いろんな場でも言われてきている。これは確かだし、耳たこくらいに出てく

る。では実態はどうかというと、これは住民、市民も悪い。けどやはり行政サイドも悪い。まだ両方がなかなかすりあってこないというところで、かけ声だけが大きくなってきていたんじゃないのか。多分その中で花巻市はきちんと基本条例をつくらうよということになって、それを実態として動かしていくために2年前に条例をつくらうということで、私は委員会に公募しました。なぜ公募かといいますと、残念ながら私のようなべらべら地域でしゃべる人間というのは、こういう会議にまず入れません、それははっきりしています。これは各地域の方もご存知だと思いますが、やはり革新的な意見とか声の大きい奴というのは、なかなか入れてもらえない。ですから仕方なしに公募で入りました。これは、言葉は悪いですが、積極的にですけれども、それで一年半やってみて、やはりこの花巻市の中に非常に力がある市民がたくさんいるということを確認しました。その市民が手と手を携えているんな能力が発揮出来れば、多分岩手県どころか、日本一のまちになる可能性もある、そういう力を秘めているってところまでは確認できた。では具体的に動かしていくためのツールをつくるのが何かといえば、この市民参画・協働委員会だったと。今回、私、委員長を一年半やったので、ひょっとしたら有識者でいれてくれると思ったんですけど、甘くて、お誘いがなかったのが、公募しました。そういう意味で、この委員会自体楽しみでもあり、怖くも感じております。というのは、相当動いていく委員会にならないと、今までのようなかたちで諮問だよと、行政さんが出された定番に対して賛成か反対か少し意見が出て、修正が行われて、さあ、また次回ということであれば、私はこの委員会は意味を持たないと思います。基本的には委員長やりたくないんです。意見を述べたい方ですから、ということも含めまして。最初言いましたけど、この委員会の自体が活気を持つために、なるべく開かれたものになる為に立候補した訳です。以上です。

大山地域振興
部長

お二方からいただきましたけれども、いかがいたしましょうか。

丸山委員

ということで、私、降ります。

大山地域振興
部長

よろしいのですか。

丸山委員

結構です。

大山地域振興
部長

では、委員長は照井委員さんということで、よろしいですか。

(異議なしにより、照井善耕委員を委員長に選出。)

大山地域振興
部長

それでは副委員長ですけれども、どのようにしたらよろしいでしょうか。

丸山委員

では、副委員長は平賀さんでどうですか。男女一人ずつということで。

平賀委員

男でも女でも構わないと思います。川村さんどうですか。区長会の副会長さんの方から。

大山地域振興
部長

今、それぞれを言い合っていたいただいているのですが、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

臺委員 まちの人口の半分は男性、女性ですから、この委員会、女性は今日一人しか来ていませんね。やはり行政でもなく地域代表でもなく、女性からも一人是非やってほしいと思います。副委員長さんには是非、平賀さんを推薦いたします。

大山地域振興部長 分かりました。平賀委員さんの声が多いようですけれども、いかがでしょうか。
(拍手多数により、平賀委員を副委員長に選出)

大山地域振興部長 それでは、委員長に照井委員さん、副委員長に平賀委員さんということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。
それでは議長を交替いたします。照井委員さん、よろしくお願ひいたします。
(議長交替)

照井委員長 あらためまして照井善耕です、よろしくお願ひいたします。

事務局(佐藤地域振興課長補佐) それでは、協議に入つてまいりたいと思ひます。協議の進行は議長さんにお願ひいたします。

議長 (照井委員長) それでは、先ほど佐藤委員さんから、これからこの会がどういふふうに進むのか、何回くらいあるのか、或いは今日これからの進め具合はどうなっていくのか、というあたりを皆さんで持っていた方がよいと思ひますので、事務局から説明いただきたいと思ひます。

事務局(役重地域振興課長) それでは、今、委員長さんからお話ございました今後の進め方ということでございますが、本日は、追つて説明させていただきますけれども、20年度の参画・推進方策についてということでご審議をいただきたいと思ひます。先ほどご説明いたしました施行規則の中で、この委員会の所掌事項として、参画方法の研究或いは改善、それから協働、参画の推進に関する事、それから評価というものもございます。ただし、条例施行されてまだ3ヶ月ということでございまして、その実績の評価というのはもう少し先のことになるのかなと思ひます。ということで、本日は、参画と協働の推進に関する事項とさせていただきます。

今年度の進め方といたしましては、年3回という予定を組んでおりますけれども、これからご説明します様々な参画や協働の取り組みが年度半分を過ぎたあたりで、その実績が見通しとしてついてくるのではないかとということで、出来れば10月を目処に途中段階の検証を皆様にお願ひをしたいということで第2回を予定しております。そして1月には、次年度の参画・協働の進め方ということで反映させていく作業がございますので、なるべく2月3月にはならないように1月頃を目処に、早めに第3回を開催いたしまして、次の年にこの委員会としての意見をつないでいけるようなかたちであればよいのかなと思っております。

丸山委員 質問よろしいでしょうか。事務局に対する質問ですが、3回で終わってしまうのですか、この委員会は。というのは、この委員会は何をやるかというのは、規則にも書いてありますように、第2条1号で参画方法の研究や改善、それから2の参画と協働の推進、3の参画の評価、4の条例の見直し、当然4はまだ出来ない。それから3も

まだ現状ではできないけれど、一番大きな役割は、1の市政への参画方法の研究や改善に関する事項なんですね。それでこれは何かというと、まちづくり基本条例の第7章12条第2項の「市民の参画については、別に条例を定めるものとします」これによって派生して出てきたのが、この市民参画・協働推進委員会な訳です。であれば、3回で、行政の出されたこのような諮問をちょんちょんとやって終わったのであれば、この条例は一步も前に進まないし、逆に後退しますよね。これを3回で良いとお考えになった根拠、それをまず伺いたいです。そうでないとこれは始まりません。もう一つ、条例はどうするのかということ、市民参画・協働推進条例、名前は別ですが、市民参画を進める具体的な条例を定めるという行為はいつからはじめるのか。

議長 それではですね、今、20年度の市民参画と協働の推進方策、その中身に入っているかと思しますので、まず、この協議議題になっておりますことを、全体を説明していただいて、それから、今のご質問に答えていただくこととしたいと思います。

丸山委員 いや意味が違うんです。これは、今、協議されようとしている平成20年云々というのは、第2条の例えば(2)の話ですよね。私が申し上げているのは(1)、このことはどこで考えるのですかということです。

事務局(役重地域振興課長) ちょっと舌足らずの説明のところがございますが、本日ご審議いただく内容につきましては、この参画と協働の推進に関する事項というものが主体でございますけれども、その中で、いろいろ参画のここに挙げられているこれからとろうとする手法についてですね、様々細かい部分でこうした方が良いとか、先ほど公募についてもご意見がありましたように、改善すべきものがいろいろと含まれているのだろうと思っております。それも併せてご意見をいただくということで、1号と2号については併せてご意見を伺いたしたいと思います。

また3回ということに関しては、あくまでも目処ということでございますが、当然のことながら審議していく中で、もう少し増やさなければならぬということになりますと、委員長の招集ということにはなるとは思います。ただし、皆さんそれぞれご多忙の中での会議ということでございますので、出来る限りご意見を伺う中で、それを次回までに事務局の方できちんと調整しながら、審議がスムーズに運ぶようにお手伝いさせていただきたいと思っております。

議長 それでは、これからの進め方についてですけど、まず事務局から平成20年度における市民参画と協働の推進方策についてご説明いただきます。ご説明いただいたことについて、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思っております。それから併せて、せっかく今日は第1回ですから、各委員さん方が市民参画と協働に関わって、今の段階でどういうお考えをお持ちなのか、若干お話をいただければと思います。それぞれ仕事をもっておりますので、4時前には今日の会を終わりたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局(役重地域振興課長) それでは協議事項でございます。平成20年度における市民参画と協働の推進方策についてということで説明をさせていただきます。

まず、参画と協働ということで、ここで一口に申し上げておりますけれども、今更という部分ではありますが、その2つについて最初にご説明させていただきます。まちづくり基本条例のパンフレットの2頁にイメージ図ということで掲載してございますけれども、この一番下に、参画と協働というふうに分かりやすく書いてあるのかな

と思っております。「参画」ということは、市民が、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わること。ということで、この意思決定に関わるという、様々な施策の決定ですとか計画づくりとか、今まで、ともすれば行政主体で進みがちであったものに、市民がそれぞれの立場において関わっていくというのが一つの重要な柱となっています。それからもう一つ、右側に「協働」という枠がございますが、この協働というのは、対行政、対市民ということではなくて、市民、議会、行政がそれぞれの役割と責務をもって、協力し行動する。様々な主体が、協力してそれぞれの責任のもとで連携をとっていきたいというのが、協働という考え方とご理解いただければと思います。

本日、資料としてお示ししているものですが、平成20年度市民参画手続実施予定一覧というのがございます。こちらが今、説明いたしました意思決定に関わる参画の部分というふうに捉えていただければと思います。20年度予定されている、まちづくり基本条例では、まちづくりに関する重要な計画の策定、変更、或いは条例の制定改廃ということに関して、条例に定める市民参画の2つ以上の手続きをとらなければならないという定めになってございます。ここに掲げております6つが20年度における、まちづくりに関する重要な計画ということになってくるわけです。

簡単に説明させていただきますが、一つは「国土利用計画花巻市計画」ということで、国土利用計画法に基づきまして、農振法や都市計画法など様々な土地利用計画に関する法律がありますが、その最上位計画になります。今年度策定し27年度までの計画ということになります。これについては19年度に既にアンケート調査を行いましたけれども、今後パブリックコメント、或いは地域協議会、地域自治推進委員会への諮問を予定しているということでございます。

それから「花巻市公共通実施計画」についてですが、これは昨年度策定した花巻市公共交通基本計画に基づいて実施計画を定めようというものです。これについても地域の交通弱者の足を守るという重要な課題がございますので、利用者アンケートや現在開催中の意見交換会、パブリックコメント、地域協議会への諮問等を予定しております。

次に「花巻市都市計画マスタープラン」でございますが、こちら都市計画法に基づくまちづくり、都市づくりの主要な計画ですが、20年間で目処という法律の定めでございます。目標年次は平成37年度ということになります。これについてはアンケートを既に行ったほか、パブリックコメントを予定しております。

花巻市高齢者保健福祉計画の中の「第4期介護保険事業計画」ということでございます。これはご案内のように介護保険料を含む重要な計画でございますけれども、3年置きに介護サービスの需要量或いは供給の見直しを立てて、見直しを図るという法律の構成になってございます。新たに第4期ということで、第3期に続き、21年度から23年度までの3年間の計画をつくるということで、今年、市民アンケート、事業者アンケート、さらに意見交換会、パブリックコメントを行う予定です。

次に「第2期障害者福祉計画」。これについては障害者自立支援法に基づきまして、やはりこれも求められるサービスの需要量、そして供給ということに基づいての計画ですので、3年間というかたちでローリングしていく、計画を見直して策定していくというものでして、21年度から23年度までになります。これについてもアンケート、パブリックコメントという手続きをとるということでございます。

最後に、岩手中部地域水道ビジョンになります。これについては、上水道、水道水の供給についての計画ですが、厚生労働省が作り出したビジョンに基づいて、20年度までに各水道事業体が策定しなければならないという定めになっております。21年度から30年度までの10年間の計画でございます。これも地域ごとに水道のサービスの必要、古い水道管の改修を含めた課題を網羅するものとなっています。アン

ケートを19年度に行ったほか、今年は、7月に審議委員会委員の公募を行っております。

これらについては、こういった手法が今のところ予定されておりますけれども、手法について分かりやすいかたちで皆さんに周知していくということが必要なのかなということで、例えば、全体的にお感じになったところをご意見いただければと思っておりますけれども、周知期間ですとか、或いは公募の際の条件ですとか、パブリックコメントの結果についても、ホームページで公表しておりますけれども、これについてももう少し長い間載せてほしいなど様々な声が届いております。細かい部分の積み重ねが重要だと思っておりますので、お気づきの点を教えていただきたいと思っております。

次に「協働」という部分につきまして、市の広報の写しを資料として付けております。19年度から取り組んでおりますコミュニティ会議の地域での協働の取り組みの様子をここで紹介させていただいております。27の地域でそれぞれ様々な取り組みが進められておりまして、ここにありますようにイベントもございますが、企画立案の段階からのワークショップや話し合い、左の頁にありますように、例えば駐車場の整備、草刈り或いは側溝の整備というような中で、地域の方に作業奉仕をいただいて効率的に進めている事例が色々ございます。このように行政、地域、或いは市民がそれぞれの出来る範囲で力を出し合うということが、いくらか芽が出始めているという事例なのですが、まだ2年目ということですので色々課題もございます。先週、27のコミュニティ会議の代表者の方との意見交換会が行われました。その中でも、協働ということについて、地域の中で出入りが激しい若い世代、或いは女性の方々の参画がまだまだ少ない、得られない、そういう悩みも聞かれました。それから具体的な内容になりますが、皆さんでいろいろな作業したときに力を合わせるのはいいけれど、ボランティアでやったときに何か事故が起きたときにどうするのか、保険は何かあるかといった悩みも聞かれました。そういったことを一つ一つクリアしながら進めていく、これからの一つのまちづくりの事例ということでございます。当然、これは一つの分野の例ということでありまして、今日お集まりの皆様方には、それぞれの分野で様々な取り組みがあると思っております。そういったご意見を伺ってまいりたいということで、話の材料ということで提供させていただきました。

議長 それでは先ほども申しあげましたように、第1回ということで、参画と協働に関わって、皆様方のお考え等を交えながら、ご質問がある方はご質問を交えながら、これから進めてまいりたいと思っております。

順序にお伺いしていったらよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは、菊池委員さんから順にお願いいたします。

菊池委員 花巻農協企画開発課長の菊池と申します。皆さんご存知のとおり農協というのは農業者を組合員として活動しているということで、農業を中心に農協がある訳ですけれども、今、農業ですけれども、皆様ご存知のとおり農業は所得の低下、低迷と外国からの圧力といいますが、外国からいろんな農産物が入ってくるということで、非常に厳しい状況になっております。そしてまた、もう一つ大変なのは、農業者の高齢化ということで、農業する方が非常に少なくなっているし高齢化しているということ、これが非常に大きな問題で、農業をやっている農協の組合員自体が減っています。そういった中で農協は今、存在と言いますが、存続の危機とさえ言われて言るところでござ

ざいまして、まず、頑張らないといけないところで職員も頑張っているところであり
ます。農業といえますか、農業者は、実は私は、石鳥谷町の八重畑の出身ですけれど
も、農業者だけでなく地域というものの自体も厳しい状態になっております。これもまた、
少子高齢化というものであります。地域の中では一人暮らしの家と言うのが、毎年一
件ずつ増えてくるというようなかたちで、それを支える方々も高齢化しているという、
非常にこれが大変な状況になっております。これから10年、20年後になったなら、
地域といったものの自体どうなるかというものを考えると、正直に言って背筋がぞっと
する気持ちになります。昔は地域の中で「ゆいっこ」と言いましてお互い同士助け合い
ながらやっていたわけですけれども、高度経済成長が進む中で無くなってきている、
そういう状況もありまして、今こういう状況になっているんじゃないかと考えており
ます。そういったことで、花巻市が協働のまちづくり、コミュニティ会議というもの
を立ち上げて、先ほど事務局の方でもいっておりましたが、まだまだ若い人、子ども
達が参画する事が少ないということですから、これをもっと有効に活用して、そ
して地域の方々に結いというかたち、昔やっていた様なものをもっともっと充実させ
て、先ほどの子ども、若い人たちというものを結びつけて進めていければ、地域を救
う糧になるんじゃないかと私は考えておりますので、是非この会議の中で皆さんでい
るんな意見を出し合っていい方法に行っていただきたいと思っておりますので、よろ
しく願いいたしたいと思っております。以上で意見としたいと思っております。

赤津委員

商工会議所の専務をやっております赤津でございます。私は前の、まちづくり条例
の委員もさせていただいたということでございますが、当時のことを思い出している
のですが、非常に膨大な資料を、みるだけでも大変だったなという思いが今残って
おまして、いささか不完全燃焼の感があるなというような感じがあるんですけれど、
続いての協働或いは推進の関係というふうになりますので、商工業の立場からすれば、
中心市街地の活性化とか地域景観に対する部分があるんですが、商工会議所自体は、
本年の4月1日から行政エリアと同じくエリアとして合併が成立したというようなこ
とで、3ヶ月しか経過していない状況ではありますが、いわゆる旧商工会地域とい
いますか、大迫、石鳥谷、東和と旧花巻と4つ一緒になって、今ようやくスタートした
ということで、非常に商工業のサイドからも地域づくりに対する考え方に今後の課題
が多いというふうに思っているところでございます。本日の関係資料にありますよう
に中心市街地の活性化等々になりますと、端的に言えば、合併してしまって花巻の中
心どうなんだと、では大迫とか石鳥谷、東和の関係はどうなんだと、いろんなこと
をやってきたんだけど変わってしまって俺達はどうなるんだという話等がしょっち
ゅう飛び交っています。市長さんのやり方については、それぞれ違っているんじゃない
のかとか、言ってみれば地域地域で頑張っていきましょうとか、というような感じ
をいただいているところでございますが、それを含めまして、その根底になる考え方
等々に委員会で整理できればなと思っているところでございます。どうぞ、よろしく
お願いいたします。

高橋委員

社会福祉協議会の高橋と申します。日頃は地域福祉活動を進めていくためにという
ことで、地域の皆様に参加ご協力をいただきながら福祉活動を進めさせていただ
いているところでありますが、いずれ少子高齢化がどんどん進んできているという状況
でありまして、若い方々が花巻に定着せずに外に出て行くということになりますと、花
巻を支える人がどんどん少なくなっているという状況を何とか改善する方法を考
えざるを得ないということでもあります。それから、先日も地震等々の中で、地域に住
む高齢者の方々、それに障がいを持った方々等が暮らしてらっしゃるわけであり
ますが、その方々をどう安全に避難し支えていくかという部分も、やはり考えていかな

ればならないということでもあります。ですから日頃の地域の中での隣近所の付き合い、それから地域等活動での付き合いという部分をやはりもう一回見直して意識的にしていけないと、いざ何かあった場合にどうしたらいいのかわからない状況になるということでもあります。幸いにも花巻のほうでも、地域の中でも自主防災組織というものが出来初めておるわけではありますが、そういう部分も他の各地域の中に意識的に組織していけない限り、自然にそうなるということは無いと思いますので、そのあたりも、この中で考えていければなと思っております。それから、地域の中では若い方々が少しずつ年をとってきていまして、後継者がいないということでもあります。その後継者対策をどうしたらいいのかなというあたりも考えていかなければならないところがあります。大都市であれば、いろんな方々にめぐり合う機会というものがありますが、特に農山村等々になりますと、そういう接点がないというまま40代50代過ぎてまだ独身という方々がたくさんいるという問題も考えていかなければならないなということがありますので、私としては、福祉を中心としたかたちの中で、皆様と意見を交換させていただければというふうに思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

佐藤(藤)委員

本年度の花巻市PTA連合会の会長ということで、矢沢小学校のPTA会長やっております。最近、矢沢小学校のPTAの親は、最近子ども達が被害にあうことが多いですが、被害に合うことは勿論ですが、将来的に加害者になるような子どもにしないように親達はしていかなければならないのではないかと常々思ってきておりました。やはり「まちづくり」というものについては、将来の子ども達のためにということ考えをしていかなければと思っております。今回この推進委員ということでおおせつかりましたが、正直に言って「まちづくり基本条例」というのがあるということは分かっていましたが、今だに明確には自分自身理解しているということではありません。とともに市民の人たちが本当にどれだけの人たちが、これを理解されていったいどのようにやっていけばいいのか、いったいどれだけ理解されているのかなというのが非常に不安に思います。更に説明していただきましたが、この計画の中身をお聞きしても、分からないことだらけで、これを市民一人ひとりが意見を持ってということになってきても、なかなかそれが出来ないのではないかと、或いは、子ども達にこれを説明するとしたらどうすればいいのかと、私が理解出来ていない部分もありますので不安なところもあります。せっかくこの場にいさせていただくことですので、そのへんのところを考えさせていただきながら、分かりいいようなかたちで皆さんに報告できればなと思っております。分からないことだらけで、分からない質問するかもしれませんが、頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

藤井(与)委員

花巻の老人クラブ連合会会長の藤井でございます。花巻市が合併してから老人クラブも合併して今年度で3年になるわけですが、当初は9,600名くらいの会員でございましたが、先ほど皆さんが言うように少子高齢化と言うような中で、歳はとっていきましますし、働く方々が多くなった関係で、60歳から老人クラブに参加してくださいと言っても、60では老人クラブはまだ、というような認識と言うようなものがある。今現在では、60で働き盛りで、今から20年前ですと60歳と言えば高齢者であった訳です。そう言ったかたちの中で、今は、26の振興センターが出来てコミュニティの管理もやっている訳です。私は宮野目のコミュニティの役員もしておるわけですが、20年度には宮野目は、やさしいきれいな宮野目まちづくりというようなものを基本としてやっておるわけですが、なんとと言っても、この市民総参加も、あるいは、「きれいな宮野目まちづくり」も地域の方々が、皆さんが参画していただければならない。早く言えば地域もそうです。やっけていても各団体とか、或いは

区長さんが主になって参画しておるわけですが、そういうような方々、学校関係、今回は夏休みが宮野目の場合は26日から入るわけですが、そうしたことによって地域では夏休みの間、公民館の開放とか、三世代の交流とか、或いは皆さん参加してご飯を炊くとか、皆さん参画していることよっての地域づくり、まちづくり、そういうものが大きくなって総参加というようなかたちにならないと、なかなか難しいんじゃないかなということ、今現在、私も宮野目の委員として、コミュニティのも一生懸命、地域の機能を管理していたわけです。そのことに行政区として自治会として管理したわけですが、なかなか、今、戦争当時といえば、昔のようなお話するわけですが、軍隊にいて女の方々が地域を守らなければならないといえみんな助け合ったわけですね。助け合いお互いに譲り合う、そういう心は自然に減少しておるわけです。なんといってもこれをやらなければならない。例えば、今、まちづくりだとか、花いっぱい運動だとか、児童の見守りだとか、みんな老人クラブに回ってくるわけです。家にいるからということかもしれないけれども、やっぱりみんな支えていかなければ、児童もまちづくりも、みんな同じだと思います。ということで市の方から参画してくれませんか、というようなことで今回参画したわけですが、何分、良く分かりませんが、地域一人ひとりが、皆さんがそういう気持を持っていてやらなければならないんじゃないかなと思っておるところでございます。以上でございます。

平賀委員

花巻市地域婦人団体協議会の会長をしています平賀です。20年度の市民参画の続き実施予定表を見せていただいたのですが、今、アンケート、パブリックコメントがあるのですが、アンケートやパブリックコメントだけだと、何か私達女性達が意見を出せるようなところが少ないという感じがして、実は2つ以上とあるので、やはりそれぞれ協議会を持つとか、意見交換会するといった組み合わせが多い方が市民としての参画が多くなるのかなという意見を今一番最初に持ったところです。それから女性団体としては、小さな団体だけでは駄目でないのかということで、昨年からは市民女性団体ネットワークの会を作って今16団体が一つの大きな組織となって、去年は私が会長をいたしました、毎年、ほかの団体の長の方に代表していただきながら、市民参加をしていこう、そしていろんなかたちで相談していこうと計画をし始めたところです。市民の参画方法といっても、今まで、どうしても受身のかたちが多かったせいで、皆さんの気持が前向きに出ない感というのが、今、悩みなんですけれども、啓発をして市政に対しての興味を持ってもらおう、或いは参画をするには女性から議員を出した方が良いのではかという、そんな発言もやっと出てくるようになりましたし、もっと身近なところでは、今、各振興センター内のコミュニティ会議に意外と女性の役員が少ないということで、もう少し女性の意見を出して役員になれるようにしたいというのが切実な今の問題です。以上です。

川村委員

花巻市の区長会の副会長でありまして、初めての参加となりますよろしくお願い致します。市民が何事にも積極的に参加し、協力し行動するためにはどのようにするのが大事か、大切であるか研究、改善に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

土田委員

富士大学の土田でございます。花巻に居を定め大学で大学生に教えて30年目になります。経済学を教えておりますが、地域も大学も、今、大変な問題を多く抱え困っております。特に自立と共存の問題であります。自立と言うのは、自らよって立つと言う意味と、自らの内部から自らを律すると言う意味と、二重の意味で自立でございますが、それを限られた予算制約の中でやらねばならないというふうに現状でなってお

りますので、なお大変でございます。そうなりますと、やはり頼るのは人ということになります。人的資本の蓄積ということになります。一人ひとりの力を磨き、人と人との関わり方を見直す、まさにこの委員会が課題としている協働だと思えます。その場合のキーワードは、私は3つだと思っています。第1にグローバルということ、第2に生物多様性、多様な生き物がその場で環境に適応して、それぞれの生命を保ち続けている、そのところを認めあう、その中で進化し適応していくという生き物の当たり前のあり方、原点に帰ることが大事だと思っております。そこに帰れば、持続するための条件というものも出てくるように思えます。この持続可能性が第3です。それを基本に経済学、エコノミック、ナチュラリズム。そういう考えで教えています。この委員会では、その様な基本的な考え方からいろいろ、皆さんの意見を拝聴し、自分も言いたいことが出来たら、言わせていただこうと思っております。以上です。

臺委員

私、花巻北高校で校長をして3年目になります。特に去年、今年あたり感じていること、合併したがゆえに難しい点がいろいろ出てきたなと思えます。小学生の問題、国際交流事業の問題、東和町でやっていた事業もある、大迫町でやっていた事業もある、石鳥谷町でやっていた事業もある、それらが今一つになったんだけど、いわゆる合併した新花巻市としての総合的な視点、観点で順調に軌道に乗っているかという、そうではないなと思っております。おそらくこの「まちづくり」も新しい花巻市としての全体的な「まちづくり」が必要なんだろうなと思っております。地域の特色をいかにしながら、そういう視点で何か意見を述べられたらいいなと思っております。それから、土田先生がおっしゃいましたけれども、「まちづくり」の基本は私は「ひとづくり」だと思っております。地域に貢献する人物をつくる。そういう観点で言いますと、もう一つの視点ですが、この市民の参画の方法、条例を定めるとか、二つ入れるとかありますけれども、この市民の参画の方法についても、アンケートやパブリックコメントだけじゃなくて、小学生だとか中学生だとか、高校生等の若い発想を入れるという、そういう方法もあるのではないかなと思っております。具体的に言いますと、今、学校では総合的な学習の時間というのがありまして、子どもっぽいと言いながら、なかなか、なめたものではありません。子どもがシャッター通り商店街をどうすれば活性化できるか、だとか。大人から見れば夢物語じゃないか、とか、まだまだ未熟な考え方ももしれないけど、具体的にそういうものを既にパワーポイントで説明できるような能力をもっているような場で発表しておりますので、そういうものを是非、市民参画の方法の中に入れていただければいいなと、そういう観点で意見が言えればいいなと思っております。学識経験を有する者とありますが、私の学識は何のお役にはたてないかと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

藤井(公)委員

今まで各会の代表の方、学識経験者の方々、私から、公募の委員の立場ですが、ここで話をお聞きしていると、丸山さんも、佐藤さんも条例づくりから参加されておったようでございますが、わたくしが「まちづくり」委員会に興味を持ったのが、今日はたまたま、市長が「これから、この委員会がエンジンになるんだ」と言う話されておりましたが、私はこの委員会がエンジンじゃなく、コントロールパネルくらいだろうと、むしろエンジンはここに20年度の市民参画の施策計画がありますね、これに参画しているの方々、各会の代表の方々、いろんな立場で市民生活や市のさまざまな活動のところに参画されているところですね。私も、自画自賛しているんですが、さまざまな活動に参加させて頂いております。名刺の一番上の肩書きは、現在シルバー人材センターの東和支所長で、とくに定年過ぎたものですから、臨時職員として、朝7時から夕方7時まで頑張っております、その合間をぬって藤井と次郎会長の老人クラブの東和地区の事務局もやっております。更に高橋委員さんが、おっしゃ

っていましたが、地域の中に障がい者の問題や、いろんな問題がありますが、合併した身体障がい者福祉協会の花巻の会長もやっております。さらに佐藤委員さんから、お話のありました、子どもたちが危険にさらされるんじゃないか、子ども達も大きくなって危険な人間にならないように考えなきゃならないというお話ありましたが、保護司も兼ねておまして、現在3人子どもを抱えております。そんなこんなで、いろんな立場で市政なり、いろんな行政に参画されていると思うんですね。それぞれがやっぱり私はエンジンだと思うんです。今後、この委員会は、その中でいろんな議論が出されたものが事務局を通して、色んな考え方を含めて、こういう企画があったとか、こういう問題点があったとかというのが、多分出されてくるんだろうと思うんですね、コミュニティ会議のことも含めて。それらをオーソライズして何とかもう少しみんなが分かるようなかたちでアンサーしていけばいいのかなと、大上段に構えてもどうしようもない、一つ一つの活動の中で一つ一つ答えを出していく努力を、それぞれの思いで参画して、この場にいろんな意見を出せばいいかなと思っております。以上でございます。

佐藤(芳)委員

石鳥谷の佐藤でございます。石鳥谷で自営業をしております。公募委員ということで大変気軽な気持ちで応募しまして、この席にいる訳ですけれども、こう見てみますと傍聴席の方々も多数いろんな方達がいらっしゃって、この委員としての責任を大変、現在痛感しております。ただし私は全てのことは、全て分かるような人間ではございませんので、どういう立場で公募したかと言うと、先ほど多少触れましたけれども、花巻市民の方々、全ての人が行政や政治のことについて感心を持っているわけではないと思います。逆に関心の無い方の方が多いと思います。大学で政治学を習った時に、政治的無関心と言う言葉を一番最初に習いましたけれども、まさにそういうことで、私も特に関心がある訳ではありません。私はそういう関心の無い人たち、多分市民の中でもそういう立場の人たちが一番多いのではないかなと思うんですけれども、そういう方々の意見を代表して、別にめっちゃめっちゃにしようかと言う気持はさらさら無いんですけれども、分からないことは分からないとしまして、その分からないことをなるべく分かりやすくしていただきたいし、していただけるように私は頑張っていきたいと思います。特に素人代表だということでありまして。例えば、いろんなことを知りたいなと思った時にすぐ分かるようになれば良いだけで、いろんな全てのことがみんなが関りあわなきゃいけないんだと言うようなお話ありましたけれども、それは無理なことでありまして、関心ない人もありますし、興味のある人、興味の無い人、例えば学校の勉強でも、数学の出来る人、国語の出来る人、いろいろある訳で、それと同じようなことでありまして、逆に数学が出来る人は数学を延ばしてやれば良いのであって、「まちづくり」の中でも、これが出来るという人には、それをやらしてもらえば良いのであって、全ての人に同じように全てのことをしてもらおうということではないのではないのかと思っております。まずここで事務局の方々にお訊ねしたいんですけれども、何も分からないと言う立場でお伺いしたいんですけれども、質問といたしまして、そちらの佐藤委員さんからもお話ありましたけれども、ここに出ている予定一覧、国土利用計画、特に私は興味が無いので、分からないんですけれども、全ての項目についてですね、名称が書かれていても分からないと。これでこういうアンケートしました、パブリックコメントをとります、そうではなくて、こうこうこういう内容だから、これをこうするという筋道が無ければ、ここで話し合う材料にはならないのではないかと思います。とかく、そういうことを言うと「それは、どこそこのPDF版を全部見てください。」そうすると、専門用語が全部出てきて、例えば建築関係のことであれば、建築関係の専門化でなければ皆目検討がつかない。それでは、私は委員としての何も発言が出来なくなってしまう。全て花巻市民の方々の、例えば道をつく

る、橋をつくる、何をつくるという時に、専門用語で書かれていることに対して良く分からない、分からなければ言わない方が良いのかなということでは困ると思うんですけども。その時にやはり、これはこうこうこういうことですよ、こういう利点がありますよ、こういう欠点があります。そういうのとか、全ての事に詳しく書いていただければ、説明していただければ、市民参画ということも進むのではないかと思います。以上で終わりにします。

丸山委員

ちょっと変な話から入りますけど、予定では後30分なんですかね。ですから、議論も何も出来ない会議だろうと思うんですよ。それで事務局の方、特にオブザーバーとして村井さんもいらっしゃるし、佐藤さんも奥山さんもいらっしゃいますが、こういうかたちの会議体が、あの時、条例づくりの委員会とか策定委員会とかで、とことん議論した花巻市民の参画、協働を考える推進委員会のかたちだったんでしょかというのを、まず公的な意味で行政サイドに質問します。というのはですよ、最初の予定だと、今日、第1回目集まって、公募委員のお二方欠席したまま、この20年度の実施予定をしゃんしゃんしゃんと通す予定だったのですね。それが通れば、次は、先ほど話したように2回目は10月ですよ。そういうことが、この花巻市の新しく興った市民参画・協働というかたちなんですか。ですから、まず、これを質問します。行政さんの考える市民参画・協働、あれだけ一年半とことん議論して、これからは、市民も行政も一緒になってやっていきましょうよと、そのシステム、やり方を考えるために、協働推進委員会をつくって、協働推進委員会の中で参画とは何か、協働とは何か、どういうものを参画にするべきなのか、どういうテーマを参画するものとして挙げるのか、それから参画の仕組み、アンケートもあるでしょうし、パブリックコメントあるでしょうし、市民会議もあるでしょうし、そういうものを考えながら市民の参画の方法を決めていきましょうというのが、あの時了解した協働推進委員会だったんですよ。私もそれを期待して公募しました。そしたら、フタを開けたら 年3回という話。まずここで、何を考えているんだ行政サイドはと怒りを感じています、実は今。それと最初に出された20年度の計画、1、2、3、4、5ですね。佐藤さんがおっしゃったように、これでいいですねと言われても何にも分かりません。やるんならこの一つ一つに対して一日でもかけて、こういう内容を審議に図るんですよと、そうであればアンケートとパブリックコメントでいいかなと、平賀さんがおっしゃっていたけど、いや、それじゃあ足りないんだと、地区地区で説明会を開いて意見交換会をしましょうよと、そういうことが話し合われないう限り、この会議は何のために開いたのか、全く意味がありません。ですから、このままのつもりで行政サイドが続くつもりなら、一回解散してくださいと言いたいくらい、今、怒りを感じています。ということで、これは議長に申し上げるのもなんなんですよけれど、このままの体制で進めていくのか、それとも、この進め方自体もう一回話し合っただけませんか。今日これがしゃんしゃんしゃんと終わって、まず10月であるとすれば、とんでもない話ですよ。どうやってこの会議を進めていくか自体を考えながら、この委員会をつくっていったっていうお約束であったから、条例の中に協働、参画を敢えて入れなかったんです、譲歩したんです。議会はそれを入れてくれましたけども。そのへんのところを全く無視されています。まず、そこから。以上です。細かい内容については今お話できません。この状態で。

議長

質問にお答えいただく前にお話しますが、私は、各委員さんからいろいろとお話を伺って、今日は委員会を開催して良かったなと思っています。それは一つは、条例の内容が果たして市民に理解されているだろうか、もっと理解のされ方を工夫しなければいけないのではないかというお話がありました。私はこういうお話も、この会だけ

からこそ出来る、四方山話でやっているのではなく、推進委員会の中で、もっと主旨のある、或いは市民一人ひとりが子どもからお年寄りまで含めて、どうしたら参加してよかったなというものになるか、そういうきめの細かい部分がむしろ大事ではないかと思って、今、話を伺いました。この話を事務局でもきちんとしていただいて、次に具体的にものをすすめる場合に、この視点を生かしていく、そういう意味で非常に意義があると思いながら伺っておりました。先ほど藤井さんから、困ったときの助け合い、一気に市全体で総参画という発想ではなくて、身の回りの小さいところから、お互いの、一人では出来ない部分の助け合いとか、参加してものを進める、そういうところからだんだん大きいものが育っていく。このことは、まだ市民に浸透していないこの条例を、今後どうやって市民ひとり一人に浸透していくかということの大きなヒントになるのではないかと思います。そういう意味で、今日、皆様がもっている思いを共有できたのは一つ大きな成果だったのかなと思っています。議長からは以上ですが、事務局から質問についてお願いします。

大山地域振興
部長

最初に、佐藤委員さんから、手続きの説明にあたって、今回は羅列させていただきましたけれども、佐藤委員さんのおっしゃるとおり、中身の丁寧な説明は必要だと思います。今回は、こういうものを予定しているという簡単なものとさせていただきましたが、これは私たちの事前の調整不足ですので、こういう内容を検討するためにこういう計画をつくって、これに基づいてこういう方法でアンケートをしたり意見交換会をするという主旨の中で今すすめるようとしているという説明をしないと、皆さんからの意見もいただきにくいという面もありますので、これについては改めさせていただきます。

それから市民参画・協働推進委員会のあり方ということについての質問がありましたが、今年の6月議会においても基本条例の質問がありました。答弁内容としては、まず一つは基本条例の周知が大事なんだろうということから全世帯にパンフレットを配布いたしました。その中で、皆さんとの関わりの中で、個別の出前講座やコミュニティ会議の集まりなどの際に説明させていただいております。この条例がどういうものかということ、中身についてまで触れていないと、その次の動きにつながらないということもあります。今回は、こういうかたちで進めさせていただきましたけれども、これからは、関わり、市民参画条例の関わりもそうですし、今後の推進をどうするかということもこの中で議論しながら進めさせていただきたいと思っています。今回、3回の開催という案を出させていただいたわけですが、これは予算上の関係もありますし、いずれにせよ話し合いの過程の中で修正していけるのではないかと考えておりますので、よろしくをお願いします。

丸山委員

基本的にはそのくらいで済むと思っていたのですね。議事録やこれまでの1年半の経緯をみつめたうえで、この委員会というのは、予算化したということは行政サイドのことで、要するに、そのくらいの意識で始まったということですか。これからここでとことん議論していくという前提はお持ちなのですか。

大山地域振興
部長

委員会のあり方については、まちづくり基本条例が出来るまでの予算措置でしたので、実際に市民参画条例の策定作業をすすめていくという場合には、この委員会だけで2、3回で出来るものではないと思います。それをどういうふうに進めていくか、例えば分科会や下部の組織の設置などすると、ますます広がりが出てきます。そういったことについては、当面、私たちの方から提案することはできませんので、この委員会の中で、その方向性がある程度示された段階で、その趣旨に沿えるかどうかは分かりませんが、一つの方向性を見出せるのかなと思っています。

議長 残り時間の関係もありますので、次のために一つ提案なのですけれども、今、いろいろと委員さん方から意見が出ましたけれども、条例の周知について、これからどういふふうに進めていったら良いかというアイディア。もっとこうしたら皆に分かってもらえるのではないかと、こういう活動と結びつけていったら周知できるのではないかと、そういう意味でのアイディアを出し合って、後は、事務局の方で周知に関わって取り組んでいただけるものを取り入れてもらうということではどうでしょうか。

藤井(公)委員 一つ私が感じているのは、この資料の中の障害者福祉計画の策定当初から参加し、現在、自立支援法に基づく3つの分科会をつくって、身体障害者部会の部会長も務めています。この策定がどう進んでいくか、策定した時の問題点と現在とで、どこが問題となっているか、そういうことも詰めていろいろな部会でやっているのです。先ほどいったコミュニティ会議もどんどん進んでいくと思います。その場合、行政の方々がそれぞれ事務局なりリーダーなり、いろいろなかたちで参画されていると思いますから、この委員会が目指しているもの、また、この条例に基づいて、今後それぞれの段階で議論されるもの、そこで市民参画が上手くいっているかどうか、それはこの基本条例から再度出発しているんだということを、行政の方々が、それぞれの委員会や審議会などいろいろなところで常にご説明していただければ、10万市民にはなかなか到達しなくとも、一つ一つの審議会なり委員会なりが市民参画という意味ではエンジンになっていくと思うのです。そういう方々に、参画している方々が、みんな条例の基本的な考え方が理解されなくとも、同じことを実際にはやっているのです。それをもう少し意識づけするためにも、行政の方々に、この基本条例をそれぞれの場でご説明いただいて、もう一度、腹を決めてがんばろうという発言を常にしていけば、かなり広まっていくのではないかと思います。

大山地域振興部長 実際に、職員の周知が大事です。市民の手づくりでこの基本条例が出来て、職員がそれをどう生かしていくかというのが一つの大きな課題でしたので、機を捉えて職員の意識改革を始めようと考えています。常に意識して条例等をつくるんだということでやろうとしています。

議長 今、いろいろな事業を推進していく場で、この条例にふれたりしているのですか。条例が出来て、皆さんがこの条例に参画していただきたい等周知のためのようなことですね。

大山地域振興部長 そうですね。

丸山委員 条例を一生懸命つくった人間がこういうことを言うと語弊があるかもしれませんが、まちづくり基本条例はあくまでも骨格であって、こうあるべきということが書いてあって、常識的なことが書いてあるわけです。公務員がちゃんと仕事しようよとか、議員さんが市民と会話をして行政を監視しようとか。それを法律的用語である程度書いているのであって、ですから、これが周知徹底しないからといって進まないというものではない。周知されて市民の方々が利用できれば最高ですが、この条例を周知させること普及させることがこの委員会の役割ではないと思います。確かにこの条例をつくったのですから、皆さんで理解して下さいというのも一つの目的であると思いますが。ここの委員会の設置規則、ここに書いてある第1、参画方法の研究や改善なんですよ。それから参画と協働の推進に関する事項なんです。それから市民参画の評価

なんですよ、この委員会の役割は。条例を普及するのがこの委員会の役割ではないですよ。第2条の1、2、3を進めるためには、市民が参画するというのがどういうことなのか、行政との協働とはどういうことなのか、今までみたいに草刈りをするのも協働だろうし、今度のコミュニティ会議を経由した予算配分されている小さな市役所を通した活動も協働だろうと。では、そういう協働は今までもやって来ている、この条例が出来ようが出来まいがやってきている、ただシステムが変わっただけ。では何が足りないかという、先ほどPTAの方は、子ども達の意見を聞きながら分かりやすい参画のしかたを考えたいであるとか、婦人団体の方も婦人の考え方が分かる協議会、団体がほしいねとか、そういうことを議論して、ここの参画協働とは、どういうものに対して、そういう仕組みを作っていくのかということ議論していくのが、ここの委員会の役割だと解釈しているんです。ですから、3回やそこらで出来るものでは、まず無いと。先ほど事務局がおっしゃった参画条例つくるのであれば、本気でやるのなら、別の委員会をつくらないとならないでしょう。というくらいの市民の参画、協働推進を積極的に行うにはどうすれば良いかということ、この委員会では主要議題として取り扱っていただきたいです。

議長 それでは、ほかの委員さん方からご意見はございませんか。

藤井(公)委員 スタートしたばかりですし、こちらが意識するかしないかに関わらず、皆さんいろいろなかたちで市政に参加されているわけですね。それらが次の10月頃に一つの評価として中間報告が出てくるかなと思います。その場その場で我々が意見を出していくというくらいのスパンでないと、丸山委員さんがおっしゃっている意味も分からないところもあるのですが、そう急に100%を求めてやるほど急ぐことでもないのではないかと思います。しかし、せっかく条例があるわけですから、条例に沿った内容を、きちんと行政側がリードをして我々に報告してくれるのかなと。その場でまた議論すれば、委員会として、我々個人個人の委員としての責務が果たせるかなと思います。もし足りなければ、委員長が招集する委員会ですから、行政との兼ね合いが多少あるかもしれませんが、こういう部分が足りないから臨時に委員会を招集しようというのは、我々委員の中で積極的に意見を出して進めていけばいいのではないのでしょうか。

議長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

丸山委員 私は、決して急いでいるわけではないんですよ。方向性だけははっきりさせておきたいということなんです。何度も言いますけれど、2年任期で、原則的に考えれば2年間で6回か7回、倍やったとしても12回。ここで今日話したようなことをまとめて、事務局さんがメモを取って、それぞれの意見がこうだったからというパブコメをやられて、この意見はこうだったと10月に話を聞いたとしても、何にも進みませんよ。次が1月ですよ。多分1月に出てくるのが、今、推測できるのが、20年度の参画・協働手続の実施、これがどうであるか。パブリックコメントやりました、アンケートとりました、何通来ました、こういう意見が来ました。多分これで終わりのはずですよ。それであるなら、極端な言い方ですがやめた方がいいですよ、この委員会。今、日本中、岩手県花巻市は注目されているんです、宮古市さんと同じように。こういう条例が出来て、これからそれを進めていく推進委員会が出来た。それが具体的にまちづくりを進めていく先導役になる。市長がエンジンだと言ったのを、委員の中にエンジンじゃないとおっしゃる方がいるけれど、やっぱりエンジンなんですよ、この委員会は。ですからエンジンだと思って進めていかないと、とんでもない委員会

になるだろうと思うんです。今、このまちづくり条例というのは、パソコンでいうと、OS、いわゆるウィンドウズであったり、マックであったりという基本の道筋が出来ただけであって、それだけでは何も動かないわけですよ。そこにアプリケーション、ワード、文書をつくりましょうとかそういうのが入って初めてこれが機能するのであって、基本条例がどうなのこうなのというお話、今の状態のままパブリックコメントやりました、アンケートやりましたっていう状態では、条例をつくった意味がないし、むしろ後退なんです。私は、結論を急いでいるのではなくて、考えるべきことは考えましょうということです。そのためには半年なんて時間は空けていられないのです。考えるべきことは、この委員会で考え始めましょうということを言いたいわけです。そのためには半年なんて空けていられないのです、この参画、協働を考えると、行政の方達は動いているのです、今日も明日も、学校統合の問題、幼稚園統合の問題、河川改修の問題、今日も何か事業が起こっているわけです。その起こっている事業に対して私たちは感じたことを意見に出したり、行政がやる計画、ここには何一つ公園計画も土木的プロジェクトも一個も入っていません、参画、協働の実施予定の中に、何でそういうことも書けないんだということもとことん議論して、私たち市民が参画する出来るものが何なのか、その仕組みは何なのか、それを考えない限り、この会議を何度開いても、単なる意見交換会だけで終わってしまうわけです。皆さん、どう思ってるかというところをお聞きしたい。

佐藤(藤)委員

私が理解しているのは、まちづくり基本条例ということであるので、いかに市民が参加して、意見を出したりとか、自ら参加して何か出来たりとか、やっていこうという条例だろうと理解していました。今、丸山さんのお話を聞くと、それだけではなく、一つの基本だけであって、今までやってきたことを書かれているというような言い方をされました。どれが正しいかということが、丸山さんの言っていることも最もだという思いもありますし、そうではなくて、もっと細かいこともやれるのがこの条例なんだと思うところもあります。間違いでは無いと思いますが、何が本当であって、では我々が委員として何が正しいのか判断材料が無いと思います。丸山さんがおっしゃっていることが条例に対して本当であれば、この場でしっかりと話しをしなければならぬと思いますし、そうでなければ3回くらいの中で終了してもいいのではないかと思います。やはり基本条例そのものが、どういうものなのか、どういう位置付けであるのか、私は分からないので判断材料が無いということです。そこをどういうふうに理解すればいいのか、自分がどのように勉強すればいいのか、説明していただければ分かるのか、分かりませんので判断しかねます。

議長

ほかにございませんでしょうか。

無ければ、私も一言よろしいでしょうか。方向性というお話がありましたが、私も非常に大事だなと思います。私の、周知というのは文言を周知させるのではなく、その趣旨や意味を市民一人ひとりに分かっていたくためには、抽象的な話ではなくて具体的な身の回りの活動を通して、そこに、今度つくったこの条例が、正に皆でやろうとつくったのだと実感させながら、初めて地域の事業なり何なりに参加した人が、やはり参画してよかったとか、この条例ができたことで、お互いに理解を深めて、まさに方向性を持ってこれから生活出来るねとか。周知というのは、内容、実感のこもった周知でないとならぬ花巻市民の協働参画なのか、どこかのものなのか、実感で捉えられないのではないかなと思います、それが一点。

それから、私は各委員さん方から、それぞれの経験とかお立場を踏まえてですね、お互いに知らない、気付かなかった部分の意見がたくさん出たと思うんです。これは花巻市民が取り組むときも同じであって、違う視点からだと、自分に無かった視点

を引き出しながら、まさにバランスの取れた、幼児からお年寄りまで、いろいろな立場が違って、中心になる条例をもとに取り組んでいることは良いことだよねと、なっていけば、この委員会の一つの意味付けは出来るのではないかと考えております。

丸山委員

この委員会が大事だということはよろしいですね。

一つ事務局に質問ですが、この会議の議事録は公開しますか、記名ですか、無記名ですか。

事務局(役重地域振興課長)

基本的には記名です。発言の中の個人情報には配慮させていただきますが、委員さんは基本的に記名になります。

丸山委員

それは事前に配布されますか。例えば市民会議がアップされる前に議事録チェックさせていただいたんですよ。要するに暴言を吐く場合もあります、それから不適切発言もある。基本的には意味内容を改ざんしないという原則の元に、アップする前に各委員の方に議事録を読んでもらう、ご自分の分ですね。では、これは提案にします。まず一つ、この委員会の進め方ですが、会議は公開する、それから発言は記名で行う。これは委員会が終わって速やかにやっていただく。それから、議事録は事前に各委員さんに配っていただいて、削除したいものは削除する、訂正することは可能だということ、これを確認したいですね。これを一点。もう一点は、やはり市民参画・協働推進委員会であるからには、この委員会と市民がコンタクトをとれる、例えば、皆さん代表だとおっしゃる、それぞれの代表者の意見として、全て網羅しているかと言えば、そうではないと思うんです。いわゆる狭い範囲だと思うんですよ。失礼な言い方ですけども。広くすべきだと思うんですよ。我々も公募といいながら、かなり個人的な考えを持ってきている、一般市民といいながら。であれば、この委員会にアクセス出来る、市民がアクセス出来る方法も必要ではないかと思うんです。と言うのは、市民の側から参画・協働を考えている、こういうことで参画・協働が出来たらいいとか、そういうことも含めて、ホームページか委員長宛か事務局宛かということは、これから考えるにしても、市民がアクセス出来て意見交換が出来る組織、委員会にならないと、これまで閉鎖的で、ただしゃんしゃんしゃんとだと、要するに私が言いたいのは、市民は凄く目覚めてます。参画・協働に関して。新しい考えの人はどんどん新しくなっています。残念ながら行政の方はまだまだ閉じています、市政として。ですから、この委員会が閉じてしまえば、市民自体からこの委員会は、そっぽを向かれてしまいます、と私は思っています。ということで、アクセス出来る環境をつくっていただきたい。それからこれも大切な議論ですが3番目として、市民参画・協働を花巻市はこれからどう進めていくのか。具体的な言葉で言えば、市民参画条例かも知れない、仕組みかもしれない。それは早急に考え始める委員会なり、組織なり、市民会議なのか、ここの分科会なのか分からないですけど、それは別枠で動いていていただきたい。当然この中では一緒に出来ません。少なくとも3回、4回の会議で良いのかという考えの中では、市民参画・協働の仕組みをつくるのは不可能だと思うんですよ。少なくとも月に1回ぐらいは集まるぐらいの覚悟がないと出来ないと思うんです。ということで、この3点を議論というか協議というのかをお願いしたいです。まず一番の情報公開、この委員会自体の情報公開の問題、2番目に、この委員会に市民がアクセス出来るシステム、仕組み、これを構築していただきたい。それから、この委員会の最も重要なものであろう参画・協働に関する協議は別組織、この委員会の派生でもいい、分科会でもいい、それとも別に集めるのか、そこのところは分からないですけども、年に3回、4回集まるようなかたちではなくて、もっと、市民を巻き込んだかたちでの委員会構成を是非つくっていただきたい。この3点をお願いしたい。

藤井(公)委員

丸山さんにお聞きしたいのですが、我々は市民代表というかたちですよ。そこに更に市民の声を入れる。つまり私が言いたいのは、自分自身が次の委員会でも、臨時の委員会でもいいのですが、そこで議論になったことで不足分、自分の持っている情報では足りない分は、委員としての努力で、自分の生活以外の中で持ってくる、これが委員じゃないでしょうか。あらためてそれをやるということは、私自身公募してきているのですが、先ほど言ったように、多種多様な団体に参加しているいろいろな意見を持っています。方向性は、私、丸山さんは間違っていないと思いますが、やはり皆さん各界を代表して来ている方、学識経験者の方、公募してきている方、それぞれの認識で参加されている訳ですから、それを委員長に可決しろとかですね、そんな格好で拘束するようなご発言はどうかと、まさに委員会自体が自由闊達に発言できるような雰囲気になっていかないと、なかなか上手くいかないんじゃないかなという気持ちがいたします。

丸山委員

ですから、協議していただきたいとお願いしているんです。そうして下さいではなくて、この件に関して協議していただきたい。でなければ、事務局がつくった案を議論して終わるのであれば、この委員会の意味は無い。委員の中からの意見を聞くという委員会ですから。

事務局(役重地域振興課長)

よろしいでしょうか。今、丸山委員さんからの提案の部分もありましたけれども、その前にも皆さんの方からも提案いただいた部分で、事務局としての考えということで協議の材料にさせていただければと思います。

一つは条例の周知ということがございました。これについては佐藤委員さんもおっしゃいましたけれども、今現在、当たり前になっていることが、この条例の中に載ってきたという側面もあれば、或いはやはりこの条例がスタートして始めなければならないという両面性があると、私たちも思っております。ある意味では、委員さんからお話ありましたように、いろいろな場を捉まえて、今やっていることは、この条例の中にこういう根拠があって、きちんとオーソライズされてやれることですよということを、まずそれは周知の方向としてご意見の通り進めていきたいなと思っております。次回の委員会の中で、状況であるとか成果、或いは出来た分、出来なかった部分があるかもしれませんが、ご報告させていただいて、また、ご審議していただきたいと思っております。

この委員会の運営については、ご存知の通り条例に基づく市の機関という位置付けでの委員会ですので、当然、皆様は委嘱状をお受け取りになって責任ある委員としての立場で発言されるということですので、当然公開ですし、議事録についても公開ということになります。ただしアップする前にチェックをというご意見がございましたので、これはそう出来る方向で調整させていただきたいと思っております。

委員会と市民との直接のアクセスというお話がございましたが、地方自治法と市の条例に基づく市の附属機関ということでございまして、市が責任を持って運営することとなります。従いまして、公表された会議の内容について市民の方々から様々なご意見、アクセスがあった場合には、事務局の方で皆様の方に、次回ということにつながらせていただきたいと思います。

それから丸山委員さんからご提案いただきましたことについては、私は、その通りだと思っておりますが、このまちづくり基本条例が出来たと、出来たけれども実際にいろいろな場で適用し運用していくという中で、やはりまだまだ具体的に方法、手続き、市民の方に分かりやすい方法というのは、まだまだ議論して然るべきなんだろうと思っております。それについては、今回、条例施行後3ヶ月ということで事務局の方も間に合

いませんでしたけれども、やはり運用の指針といいますか、そういったものも必要であろうという考えも、私どもも持っておりますので、それについてはもう少しお時間をいただきまして、こういうかたちでの指針というものを、また皆様に、出来れば次回にお示し出来るようなかたちで進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願います。

参画条例について別組織でということもございましたけれども、事務局の考えといたしましては、具体的な場でイメージの沸くような周知、これを十分に進めてまいりまして、また運用についての指針、基本的な部分も、先ほど言いました運用指針も皆さんに一回ご覧いただくかたちにしまして、その場で条例の策定というのは、どういふふうにあればいいのかを、あらためてご意見いただきながら、この15名の皆さんの委員会の場を生かさせていただくというかたちで進めさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

丸山委員

質問です。そうすると当面、今年は指針で動くということでしょうか。この参画・協働に関して。要するに私が言いたいことは、まだ理解されていないと思うのだけれども、指針であろうが条例であろうが、ここの委員会をつくって、ここの委員会で議論するんだよと、まず理解しておいて、今、役重さんがおっしゃっていたことは、事務局が作り出す、それでお話させていただきます、次回皆さんに伺った意見を聞いて、こちらでまとめてお話をさせていただきます。それでは全く今までと変わらなくて、要するに、こういう委員会活動自体も市民参加であったり、住民参加であったり、まさに協働ですよ、この委員会自体が。いやそうじゃないんだ、こういう委員会は昔ながらの委員会でいいんだ、事務局がつくったものに関して意見をいただくだけでいいんだと、委員会だけは今まで通りの委員会でいいんだと、協働と参画に関しては新しい仕組みをつくり出すよ。ということであれば、これはおかしいのではないですか。要するに、協働、参画という概念、そのこと自体を市民を交えて議論しようというところで、初めてスタートが始まるんです。そのところを理解していただけないと思います。これは1年半、市当局と話してきたことなんです。それが了解されたから、この委員会が出来たんです。もしそれを反故にされるのであれば、とんでもないことだと私は思っております。次の委員会10月に開かれたら、元もこも無いので、そのへんは議長さんをお願いしたんですが、委員会はいったい次どうするのかと、もしお時間を焦っていらっしゃるのであれば。

赤津委員

ちょっとすみません、確認をしたいのですが、今日の委員会は何なのかと。委嘱状をいただいて、議題には趣旨を平成20年度における市民参画・協働推進委員会について、そうしますとね、先ほどから言うように、規則の2条を見ますと、委員会は、次に掲げる事項について、執行機関の諮問に応じ調査及び審議し又は執行機関に意見を述べるものとする、とあります。(1)(2)(3)(4)とあります。諮問されているのですか、これは。

丸山委員

こういうことを諮問と呼ぶんじゃないですか。

赤津委員

先ほどの代表の問題とかね、いろんなものを含めて、スタートはこれからこう言うルールでやっていきますとかね、言ってみれば顔合わせと言うか、こういう審議するものがあるって、いろいろな立場とか情報があるのだから、一回出し合って、それから次に本格的にやっていきましょうと、それが例えば私は、諮問とかね、具体的にこれを検討してくださいと、そこが抜けていて、トータル3回で終るのかと、どうも今日の会議自体のね、まさに不完全燃焼になるんですよ。詳しい人は、ばんばん言うし、

分からない人は、今日の会議はいったい何なんだろうと、そんな感じがしたんですよ。今日のところは整理すればいいのかなと言う感じがしたんですよ。

臺委員

私も全く同感で、何のためにこの委員会が設置されて規則がどうなっているのかというのは第15条にあるし、こちらの規則第2条にもあるし、私も今日は先ほどの事務局の説明を聞いて単なる顔合わせだと理解していました。これはあくまでも実施予定一覧であって、委員の皆さんに対して諮問お願いしますと求められたとは解釈しておりません。ですから、次回の委員会ですることは、この第12条にある市の執行機関は、まちづくりに関する重要な計画の策定及び云々ですよ、例えば実施予定一覧として出てきたやつは、これは本当に市民の参画を審議する重要な政策なのか、そういうところから、そして実施時期はそれでいいのか、ということをおたはは諮問を受けて審議すればいいわけですよ。そう解釈しておりました。この実施予定一覧というのはどちらかという行政感覚から言うと、各担当課から何か一つ出ささいというかたちでしょう。果たして市民に参画してもらわなければならない重要な計画がこのくらいあるんだと、その中でどうなんだと、私は当委員会に対する正式な諮問とは解釈しておりません。

議長

私も諮問を受けたとは思っておりません。もっと具体的なことで、きちんとした諮問があるかと思えます。今日は第1回ということで、それぞれのお立場で経験を踏まえた方々、まず合って意見交換をして、基本的な方向性を確認しながら、基本条例がやっぱり出来て良かったなという方向に進める第一歩だと捉えておりました。そういう意味で皆さんからいろいろご意見が出て、そのことには意味があったなというふうに思えます。次回は具体的な諮問が出てくると思えますので、その時まで、今、活動していただいている中で多様な意見をまとめていただきまして、意見を述べていただければと思います。

丸山委員

では、次回は10月ですか。事務局に任せてしまって良いのですか委員会として。先ほどから言っている皆さんと私の大きなズレは、あくまでも行政が主導した委員会だから、事務局がつくったスケジュールによって意見を出して決をとれば良いと解釈していらっしやると思う。だけどこれは目的と違いますね。委員会の進め方自体をこの委員会で議論していきましょうという委員会だったんです。だから私は譲れないわけです。事務局さんが次10月というなら、10月で、あと半年は何もしない、それでいいという委員会なんですね。もっと積極的に参画とか協働とか考えていこうという姿勢はないわけですね、この委員会は。

私はあくまでも委員で、議長に意見を言っているわけだから、議長が私の意見を取り上げないというのであれば仕方ありません。

議長

第15条の説明のところに、市政への参画や協働が適正に推進されるよう委員会を設置するとされており、委員会の役割の中に、市政への参画方法の研究や改善について、以下3項目がありますけれども。

丸山委員

その通りですよ。研究しましょうよといっているわけですよ。この委員会で参画や協働の仕方を研究するのに、事務局が出してきた案を、これで良いか悪いかだけの議論でいいんですかと言っているんです。

議長

協働、参画の仕方というのは、ここに参画の仕方があるのではなくて、具体的なものが、これとこれに取り組みますよというのがあって、その時にどう参加するのが良

いのか、そこで研究が始まると思います。

丸山委員

それは一つの事例の話です。こういう行政とか組織が考える場合には、システムとして持っていないといけません。そのシステムをつくる努力をしないと。おっしゃっていることは分かりますよ、例えば公園計画つくろうというプロジェクトが出たときに、ここで参画・協働はどうしましょうかと、アンケートから始めて、子ども会から始めて、婦人会から始めて、地域の人たちをたくさん集めて、いろんな意見聞いて議論しましょう、これは一つの具体的な事例です。これは条例があろうが無かろうが既にしなければいけないんですよ。地方自治法であろうが、何であろうが、国でも河川改修に対して市民参画しなさいという法律が決まっているんですよ。公園計画に市民参画しなさいと法律で決めていることなんです。だから、あえて条例をつくる必要はないんです。そういう意味で、個別の話はしなければならぬ問題で、どんどん進めて下さい。例えば、公園はどうしますか、小さな小川の改修はどうしますか、河川敷の問題どうしますか、男女共同参画の問題はどうしますか、いろいろなものがあるわけですね、行政がやっている事業というのは、どういう事業に対して市民は参画できるのか、参画出来るとすれば、さっき平賀委員さんがおっしゃったけれども、行政側の考えと言ったのは、少数者が黙って、ただ、しゃんしゃんと通っていたら、この、5つ、アンケート、パブリックコメントで終わってしまうわけですよ、協議会と。そうではないだろう、もっと参画の方法は。

藤井(公)委員

先ほどから、例えば障害者計画もしゃんしゃんで通ったろうとか憶測で物事を発言されていますけれども、障害者計画のために何人の市民が参加して、行政も参加し、学識経験者も参加し出来上がっていくかっていう、それをまとめたのが行政が情報を持っておられるわけですから、資料に書いているのが3行だからたいしたことないといわんばかりのことは、ちょっとおかしいんじゃないですか。

丸山委員

勘違いされているのは、第2期障害者福祉計画のことを言っているのではなくて、このことを、ここでアンケートとパブリックコメントを使うことが市民参画だと規定しているということに疑問を持っているんです。もっと他に市民の声を聞くチャンスもあるかどうかということも議論するのがこの場所でしょうと言っているんです。

赤津委員

これは参考資料として出したものだという程度で、今日は理解していればいいんじゃないですか。

丸山委員

しつこいようですけれど、次が10月なんですよ。もう終わるわけですよ、委員会は。一月後でもいいですが、ただ10月では困るということです。

赤津委員

話がすすんで、そういう展開になるかもしれないし、10月でいいんだよということになるかもしれない。それは、これからじゃないでしょうか。委員長に要望するのはいいんだけど、やりなさいと言う雰囲気ではどうかと思います。

丸山委員

やりなさいではなくて、そのことを議論してくださいとお願いしているんです。決でもいいですよ。

赤津委員

ここで決をとる必要はないですよ。

丸山委員

例えばですよ。議論していただきたいと話だけで、そうしてくれと言っている訳で

はないということを理解してください。

赤津委員 議論してくれと言っても、ここで議論出来ると思いますか。レベルが違うでしょ。

丸山委員 出来るんじゃないですか、参画・協働推進委員会だったら。

赤津委員 こういう意見があるので事務局に考えてくれ、或いは委員長さん考えてくれ、それを我々が考えなくてもいいと言うんなら別ですよ。認めているのだから。そのこと自体は。誰も反対してないでしょ。

藤井(公)委員 会議の進め方で、最初に委員長が4時を目処にというご発言で、多少ご異論もあった方もいらっしゃったようですが、大半の委員さんは4時を目処にということで議論を進めてきたつもりだろうと思いますので、ここで議長の方で整理していただいて、次回期待したいと思います。

議 長 大変申し訳ございません。申し訳ございませんが、いろいろなご意見を伺って非常に良かったなと思います。結局ですね、ああすべきだとか、こうすべきだとか、こうした方がいいというのは、市民もみんな分かっている。分かっているながら、なかなか同じ方向に向けない部分がありますので、そこを、それぞれの立場から意見を言っていて、市民一人ひとりと行政と協働で足並みを揃えて進まない、という問題はなかなか上手くいきませんので、そういう意味では、焦らず今までにない発想を取り入れながら、今までよりは、やりやすいな、今までよりは出来たな。出来たことは皆で確認して、よし次はもっと大きな課題に挑戦しようか。そういうようなかたちで、皆が足並み揃えて進める。そういう意味も市民の参画・協働であればいいなと私は考えております。今度は具体的な課題が諮問されるとと思いますので、それに対してより良い意見を伺って進めていきたいと思います。

大変遅くなりました。これで今日の会議を閉じさせていただきたいと思います。

佐藤(芳)委員 次回のことについては、委員長が決めるのではないですか。

議 長 今回は、決める根拠を、例えば具体的にどういう諮問内容であるのか、そのへんを確認しておりませんので、いろいろと日程の都合もあるでしょうから、委員さん方には早めにお知らせ出来る様に事務局の方と打ち合わせていきたいと思います。よろしいですか。

佐藤(芳)委員 はい。

大山地域振興部長 今日いただいたご意見を参考にしながら、委員長さんと日程調整しながら進めさせていただきます。本日はありがとうございました。

(午後4時30分 散会)